

平成26年第3回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成26年3月26日(水)午前9時15分～
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事,
竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長,
社本監査室長, 石川総務部長, 小出教務部長, 千葉病院事務部長
大石総務課長, 堤企画評価課長, 伊藤会計課長, 藤井施設課長

議事に先立ち、平成26年第2回役員会(平成26年2月12日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 助教から医員への異動について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき、次のとおり説明があった。

- ①助教から医員への異動は原則行わないこととし、やむを得ず行おうとする場合には、当該講座等の長から書面による異動の必要性の申し出により、大学運営会議の議を経て事前に役員会の承認を得なければならないことが、平成19年2月14日開催の役員会において決定されていること。
- ②この度、呼吸器センター所属の奥村俊介助教が、一身上の都合により平成26年4月1日付けで同所属の週4日勤務の医員として勤務することを希望しているため、やむを得ず医員への異動を行いたいと考えていること。
- ③本件については、3月18日開催の大学運営会議の議を経ていること。

審議の結果、奥村俊介助教について、平成26年4月1日付けで医員として採用することが了承された。

2. 平成26年度年度計画(案)について

本件について、学長から発議があり、堤企画評価課長から、資料2に基づき、平成26年度年度計画(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、平成26年度年度計画は、本年3月末までに文部科学大臣へ届け出るとともに、本学のホームページで公表する旨学長から付言があった。

3. 平成25事業年度収支見込み及び平成26事業年度当初予算(案)について

本件について、学長から発議及び伊藤会計課長から資料3-1～2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 平成26年度資金運用について

本件について、学長から発議及び伊藤会計課長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用(通称「Jファンド」)」に

ついて、学術振興後援資金を財源に、2千万円を1年間運用することが了承された。

5. 寄附講座の期間の延長について

本件について、学長から発議及び資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり「眼組織再生医学講座」「人工関節講座」の設置期間を、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間、「循環呼吸医療再生フロンティア講座」の設置期間を、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間延長することが了承された。

6. 北海道社会事業協会富良野病院及び富良野市との連携と協力に関する協定の締結について

本件について、学長から発議があり、次いで、大石総務課長から資料6に基づき説明の後、審議の結果、資料のとおり協定を締結することが了承された。

なお、本協定を締結するにあたり3月28日（金）午前10時から本学第一会議室において協定調印式を執り行うので、出席願いたい旨学長から付言があった。

7. 旭川市との包括連携協定の締結について

本件について、学長から発議があり、次いで、加藤総務課長補佐から資料7に基づき説明の後、審議の結果、資料のとおり協定を締結することが了承された。

なお、今後、本学、旭川大学、旭川工業高等専門学校、東海大学北海道キャンパスの各代表者を一堂に会しての調印式が行われる予定であること。協定書（素案）の内容に軽微な変更が生じた場合は学長に一任願いたい旨学長から付言があった

報告事項

1. 学長報告

(1) 早期退職希望者の募集結果について

大石総務課長より、平成26年2月12日開催の役員会において了承された早期退職希望者の募集について、対象者を一般職（一）基本給表の適用者で、「勤続20年以上」かつ「53歳から59歳まで」を対象に、平成26年2月14日から平成26年2月28日までの期間において行った結果、1名の応募があり応募要件を満たしていることの説明があった。

(2) 給与の臨時特例減額支給措置について

国家公務員の給与の臨時特例法に基づく給与減額支給措置については、平成24年4月から平成26年3月までの2年間の予定で行われており、本学においてもこれに準拠して、職員の給与を平成24年4月から、平均7.8%の削減を実施してきたこと。

現在、国会で審議中の平成26年度の予算では、この影響額が全額確保されており、平成26年4月から、給与減額支給措置は適用しないこと。

(3) 事務局組織の見直しについて

久保事務局長から効率化・合理化の観点から、国立大学改革プランやミッションの再定義を踏まえ、大学の機能強化を図るため、平成26年4月1日から資料8のとおり事務組織を見直すことの説明があった

(4) 保健系分野（看護学科）のミッションの再定義個表案について

文部科学省から、本学との意見交換を踏まえて作成したミッションの「個表案」について、内容を確認し修正等の意見があれば連絡いただきたい旨の連絡があったこと。

次いで、久保事務局長から資料9に基づき説明があり、また、学長から、文部科学省では、「ミッションの再定義の概要」を年度内に公表する予定である旨付言があった。

次回の開催予定

学長から、次回役員会は、平成26年4月16日（水）午前9時00分から開催すること。